

令和4年太子町選挙管理委員会告示第18号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により、令和4年6月6日大阪府条例制定（改廃）請求代表者（氏名 湯川 恭）他49名から提出された大阪府条例制定（改廃）請求者署名簿に署名をした者の総数及び有効署名の総数を、次のとおり告示する。

令和4年6月24日

太子町選挙管理委員会
委員長 加藤 孝次

- | | | |
|---|----------|-----|
| 1 | 署名した者の総数 | 391 |
| 2 | 有効署名の総数 | 372 |